様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　10月　15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　あまだ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アマダ  （ふりがな） やまなしたかあき  （法人の場合）代表者の氏名 　山梨貴昭  住所　〒259‐1196  　　　　　　　　　　　神奈川県伊勢原市石田200  法人番号　7021001020895  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | アマダグループ統合報告書2023 | | 公表日 | 統合報告書　　　　2023年　　11月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | アマダホームページHOME>株主・投資家の皆さまへ >統合報告書  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/6113/ir_material_for_fiscal_ym3/144152/00.pdf>  アマダグループ統合報告書2023  P.1　代表者ご挨拶  P.12,13 価値創造プロセス  P.16,17 アマダグループのビジネスの流れ | | 記載内容抜粋 | ・企業経営の方向性　　　　　　　　　　　　　　　　　アマダグループは、1946年の創業以来、モノづくり企業として「創造」と「挑戦」を繰り返し、金属加工にかかわるお客さまとともに発展してきました。私たちが大切にしている経営理念の１つである「お客さまとともに発展する」は、創業当時から変わらない、社員一人ひとりに刻み込まれた想いです。常に世の中の変化を捉え、社会課題やニーズに向き合い、先を見据えたモノづくりの在り方をお客さまとともに創り上げることで、産業の発展や社会生活の向上に貢献してきました。このお客さまとの絶え間ない積み重ねこそが、私たちの強みとなっています。社会は今、これまでに経験したことがないほどの変化が生じています。不透明な世界情勢や地政学リスク、気候変動、さらには、労働人口の大幅な減少など、深刻な課題に世界が直面し、その解決に向けて企業への期待が高まっています。 このような大きな流れの中だからこそ、アマダグループは、「お客さまとともに発展する」という原点に立ち返り、グループの総合力をもってお客さまの課題に正面から向き合っていきます。さらに、機械メーカーとしてより技術志向を強め、オープンテクノロジーの発想でこれからのモノづくりを世界中のお客さまとともに探求していきます。それこそが、グローバルのモノづくりを支えていくこと、すなわち私たちの使命です。厳しい環境下でお客さまが最高の効率かつ最高の精度でモノづくりが実現できるよう、DXやAI技術の活用、自動化の推進、環境負荷低減に寄与する商品開発、新素材・新技術に対応した加工改革など、あらゆる側面から課題解決を図ることを目指します。アマダグループは、お客さまとともに未来に向けたモノづくりを創造することで、新たな価値創造への挑戦を続けていきます。  **（**補足）アマダグループは金属加工に関する5つの事業を展開しており、国内外のグループ93社で構成されるグローバル企業です。 それらを統括する株式会社アマダに加え、株式会社アマダマシナリー、株式社会アマダプレスシステムの3社が中心となり、世界100カ国以上で板金、微細溶接、切削、研削盤、プレス自動化ソリューションの各事業を展開しています。  ・情報処理技術の活用の方向性  価値創造プロセスのINPUTとして製造においてはIoTを活用したモノづくり（工場全体と作業員一人ひとりをデジタル技術でサポート）をおこなっています。  価値創造プロセスのOUTPUTにおいてはアマダグループのサービスとしてDX稼動保障、IoTサポート、製造DXソリューション、加工技術提案をおこなっています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 株式会社アマダ取締役会の承認を得た公表媒体である統合報告書に記載されている内容から抜粋 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. アマダグループ統合報告書2023 2. アマダのIoT V-factory 3. アマダホームぺージ　アマダ・テクニカルエデュケーションセンター（ATEC） 4. アマダホームページ　販売・サービス 5. アマダホームページ　News一覧　アマダホールディングスが日立と協創を通じてIoTを活用したヒトに優しい次世代製造モデルを国内の主要拠点に構築 | | 公表日 | 1. アマダグループ統合報告書2023　2023年11月8日 2. アマダのIoT V-factory 2017年5月12日 3. アマダ・テクニカルエデュケーションセンター（ATEC）　　　　　　　　　　　　2024年7月23日 4. 販売・サービス　　　　　　　　2021年11月12日 5. ニュース一覧　アマダホールディングスが日立と協創を通じてIoTを活用したヒトに優しい次世代製造モデルを国内の主要拠点に構築　　　　2019年4月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. アマダホームページ   HOME>株主・投資家の皆さまへ >統合報告書  アマダグループ統合報告書2023  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/6113/ir_material_for_fiscal_ym3/144152/00.pdf>  P.28 中期経営計画2025（2023～2025年）  P.21 グローバルイノベーションセンター  　　　Engineering Field  P.31 基本戦略方針３　資本政策（戦略投資・株主還元）  ②アマダホームページ  HOME>その他の関連サイト>アマダのIoT　V-factory  <https://www.sheetmetal.amada.co.jp/service/vfactory/vfactory_info.html>  ③アマダホームページ  HOME>イノベーション> アマダ・テクニカルエデュケーションセンター（ATEC）  <https://www.amada.co.jp/ja/innovation/atec/>  ④アマダホームページ  HOME>イノベーション> 販売・サービス  <https://www.amada.co.jp/ja/innovation/sales_service/>  ⑤アマダホームページ  HOME>News一覧　2019年>2019.04.10  アマダホールディングスが日立と協創を通じてIoTを活用したヒトに優しい次世代製造モデルを国内の主要拠点に構築  <https://www.amada.co.jp/php/press/pdfs/000304_1.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・企業経営の具体的な方策  アマダグループでは、2023年2月にオープンした「アマダ・グローバルイノベーションセンター（以下、AGIC）」を変革の起点とし、「まだないモノを、アマダとつくる。」というスローガンのもと、中期経営計画2025を設定しました。お客さまとの「共創」による、加工技術提案を進化させるサイクル体制を事業戦略の基盤としたうえで、4つの基本戦略方針に取り組み、連結売上高4,000億円・営業利益640億円（利益率16%）・ROE8％以上の経営目標の達成を目指します。  AGICのグランドオープンとともに、お客さまに価値のある数多くの新商品の投入を基軸とした中期経営計画2025をスタートしました。AGICで展示されている90機種のうち、85％が新機種に生まれ変わり、お客さまの事業革新ひいては社会課題の解決に向けて以下のような価値を訴求した商品を投入し、ラインナップを拡充しました。  ① 環境負荷低減・生産性向上による環境性能の向上  ② 先進的なAR・AI技術を搭載した新操作体系NC＝「AMNC4ie」によるスキルレス効果  ③ 事務所から生産現場をつなぎ生産状況やマシン状態といった工場の見える化を実現する製造DXソリューション＝「LIVLOTS」・「V-factory」により、お客さま工場のプロセスイノベーションを促進  これらの新機能は、お客さまにとって価値ある機能としてAGICを活用して発信し、国内外のテクニカルセンターとつなぐことで、世界中に新商品の魅力を伝え、目標を確実なものにしていきます。  さらに、未来の加工技術の探究と、お客さまとともに創り上げる加工技術で、新領域や新素材の加工への事業拡大を図り、100年企業に向けた持続的な成長へつないでいきます。  ・情報処理技術の活用の具体的な方策  　お客さまのマシンを止めない進化した稼働保障「V-factory」では以下を実施しています。  ・お客さま工場のマシンの故障を予防するIoTによるマシンの健康診断  ・トラブル発生時はアマダのIoTサポートスタッフが即時リモート診断  ・お客さまマシンから収集した各種データとアマダに蓄積されたノウハウを生かしトラブルの根本解決まで徹底サポート  サポートのためにお客さま工場から取得するデータは  稼働・生産・消費の見える化では  マシンの稼働状態、生産個数、加工実績、材料やエネルギーの消費量  マシンの保守・活用状況の見える化では  定期交換部品の保守通知、日常点検の状況、マシンの稼働率と不稼働要因  IoTサポートでは  マシンのアラーム状況と停止要因　です。  データ活用によりお客さまマシンの遠隔診断だけではなく、生産性向上のための提案、サービスパーソンの迅速な派遣、タイムリーな保守パーツや金型の供給をおこなっています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②③④⑤ともに株式会社アマダ取締役会の承認を得た公表媒体である統合報告書に記載されている内容から抜粋 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. アマダホームページ   HOME>株主・投資家の皆さまへ >統合報告書  P.31 基本戦略方針３　資本政策（戦略投資・株主還元）  ③　アマダホームページ  HOME>イノベーション> アマダ・テクニカルエデュケーションセンター（ATEC）   1. アマダホームページ   HOME>イノベーション> 販売・サービス  ⑤アマダホームページ  HOME>News一覧　2019年>2019.04.10  アマダホールディングスが日立と協創を通じてIoTを活用したヒトに優しい次世代製造モデルを国内の主要拠点に構築 | | 記載内容抜粋 | 人材育成  「お客様の工場の未来を描ける次世代エンジニアの教育の場」をコンセプトとした総合トレーニング施設アマダ・テクニカルエデュケーションセンター（ATEC）を2024年9月に開設しました。ATECでは次世代エンジニア（自動化・ロボットに対応できるエンジニアおよびお客さま課題を解決できるDXエンジニア）人材の育成をおこないます。  また、中期経営計画2025の資本政策において人材投資（技術教育センター、リスキリング、ＤＸ・グローバル人材育成に約100億円を充てるものとしています。  組織・体制  他社との協業事例として、株式会社日立製作所との協創を通じて自社工場においてIoTを活用したヒトにやさしい次世代製造モデルを構築しました。  構築したシステムの運用体制として、「マシンの稼働を止めない」「再稼働までお待たせしない」をコンセプトとしてマシン稼働をトータルアシストするIoTを活用したサービスを支える体制（IoTサポート部隊）を構築し、お客さまマシンの稼働監視をおこなっています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. アマダホームページ   HOME>株主・投資家の皆さまへ >統合報告書  アマダグループ統合報告書2023  P.31中期経営計画2025資本政策  ②アマダホームページ  HOME>News一覧　2019年>2019.04.10  アマダホールディングスが日立と協創を通じてIoTを活用したヒトに優しい次世代製造モデルを国内の主要拠点に構築 | | 記載内容抜粋 | 環境整備のための投資  中期経営計画2025の資本政策においてIT・DX化投資してグローバルCRM構築、セキュリティ投資、製造供給連携システム構築に約100億円を充てるものとしています。  システム構築  2017年　V-factoryのためのクラウドシステム構築＊非公開情報  2018年　基幹システム（財務、経営管理）SAP　S4/HANA導入＊非公開情報  2019年　工場のIoT化（日立製作所との協創）＊公開情報  2020年　モダナイゼーション完了＊非公開情報 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①アマダグループ統合報告書2022  ②アマダグループ統合報告書2023 | | 公表日 | ①アマダグループ統合報告書2022　2022年11月16日  ②アマダグループ統合報告書2023　2023年11月8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①アマダホームページ  HOME>株主・投資家の皆さまへ >統合報告書  アマダグループ統合報告書2022  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/6113/ir_material_for_fiscal_ym3/126662/00.pdf>  P.3 イントロダクション　事業・地域別情報  アマダのIoT「V-factory接続数」  ②アマダグループ統合報告書2023  HOME>株主・投資家の皆さまへ >統合報告書  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/6113/ir_material_for_fiscal_ym3/144152/00.pdf>  P.3 イントロダクション　事業・地域別情報  アマダのIoT「V-factory接続数」 | | 記載内容抜粋 | お客さま工場の稼働を止めないIｏTシステム  独自のIoTシステム「V-factory」はお客さまの稼働や生産、保守や活用状況を見える化します。さらにお客さまのマシンとつなぐことで予防保全提案や早期復旧支援、運用改善治安などマシンの稼働をアシストします。  アマダのIoT「V-factory」接続数  2022年3月末現在  国内外社数：約1,500社　国内外台数：約4,200台  2023年3月末現在  国内外社数：約2,200社　国内外台数：約6,000台 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　5月　19日 | | 発信方法 | アマダホームページ  HOME>株主・投資家の皆さまへ>IRニュース>2023.05.19中期経営計画2025説明会（音声）  代表取締役社長執行役員　山梨貴昭が説明  <https://net-presentations.com/6113/20230519/rr45ogtjoiy> | | 発信内容 | アフターサービス強化（23’10”）  お客さまの生産をサポートするアフターサービス強化策としてDXを活用します。ひとつがデータ活用から現場状況を適切に把握しサービス効率と提案力を高めるDXカスタマーサポート体制です。また、クラウドビジネスでは、V-factoryデジタルツインサービスによるバーチャル工場を実現し工場稼働の最適化提案をおこなっています。  中期戦略投資計画（33’09”）  生産能力拡充中心の投資からDX、研究開発、環境、人財などソフトを含めたバランス投資へシフトし成長への未来投資を高めていきます。  IT・DX化では、セキュリティ、グローバルCRM、製造供給システムなどに約100億円投資します。  製造供給システムはCOVID19によるパンデミックで分断されたSCMの経験より上流からサプライヤまで見えるシステムで商品の安定供給を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　4月頃　～　　　2024年　3月頃 | | 実施内容 | 自己診断結果入力サイトにおいて提出済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年２月頃　～　2024年　１月頃 | | 実施内容 | アマダホームページ  HOME>株主・投資家の皆さまへ >統合報告書  アマダグループ統合報告書2023 P.65  情報セキュリティに記載  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/6113/ir_material_for_fiscal_ym3/144152/00.pdf>  当社グループでは、事業活動に必要な機密情報や個人情報などを保有しており、これら情報の機密保持については厳格な管理体制を構築しています。しかしながら、サイバー攻撃やコンピュータウイルスにより、不正アクセスが発生した場合は、当社グループの業務システムの停止や機密情報・個人情報の外部流出、信頼性の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループはサイバーセキュリティ委員会を設立し、全社的なＩＴガバナンスの構築・強化を図っています。情報セキュリティインシデント発生時は情報収集や事態収拾、再発 防止を行い、平常時においては社員教育を行っています。  登録セキスペ　2名  監査  アマダグループ統合報告書2023　P.64  内部統制システムに記載  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/6113/ir_material_for_fiscal_ym3/144152/00.pdf>  アマダグループの共通規範として「アマダグループ経営理念」および「アマダグループ行動規範」などを定め、内部統制システムの基本方針を周知徹底するとともに内部統制システムの維持、向上およびコンプライアンス体制、リスクマネジメント体制の整備を目的として内部統制・リスク管理委員会を設置しています。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を整備し、その有効かつ効率的な運用および評価をおこなっています。　これらのコンプライアンス体制ならびに財務報告に係る内部統制の整備および運用状況については、内部統制部門が当社グループの内部監査を実施しています。  具体的には、内部統制・リスク管理委員会のなかのリスクマネジメント部会ひとつとして情報セキュリティ部会が設けられており、内部監査を受けています。（P.64内部統制・リスクマネジメント体制図）  内部統制・リスク管理員会とサイバーセキュリティ委員会の関係は同等（P.65　サイバーセキュリティ委員会体制図）であり、サイバーセキュリティ委員会の活動内容を情報セキュリティのリスクとして取り上げています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。